

# 基本柱 4

## 健康福祉



## 政策 4-1

# 健康づくりの推進



### 政策の構成と展開

4-1-1：市民の健康増進

4-1-2：健康診査・健康相談等の充実

4-1-3：こころの健康づくり

#### まちづくり 方針

- 市民が生活習慣病予防や健康意識の向上に取り組み、健康でいきいきと暮らすまちを目指します。
- 健康診査や健康相談等を通じて、市民の疾病発症予防や重症化予防、こころと体の健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を目指します。
- 母子保健活動を通じて、子育て家庭が安心して子どもを生み育てられる環境づくりを目指します。

### 政策を取り巻く環境

#### ▶ 健康づくり

- 市民一人ひとりが健康で明るく活気に満ちた生活が続けられるよう、個人・家庭・地域・行政・関係機関が一体となった健康づくりの推進が求められており、本市では、関係機関や地域・団体の協力を得て、市民自身のセルフケア能力を高める支援と主体的な健康づくりを進める「ひまわり健康づくり運動」を展開しています。
- 今後は健康寿命の延伸と生活の質の向上を図るため、引き続きがんや生活習慣病などの早期発見、早期治療に向けた各種健康診査の受診の勧奨、それぞれに合わせた保健指導や健康づくりのための運動の推進など、個人の健康づくりを社会全体で支援していく必要があります。また、高齢化が加速する中、地域における高齢者の介護予防のための取組もますます重要となってきます。
- 食を楽しむことは健康寿命の延伸にもつながることであることから、保育園等関係機関と連携しながら小児の生活習慣病の予防を推進するなど、乳幼児から高齢期までの食育と歯・口腔の健康づくりに取り組んでいく必要があります。
- こころの健康づくりでは、ストレスなどから健康を害しないよう自殺予防を含めた相談体制の充実のほか、自らの不調を未然に防止できるような支援など、市民一人ひとりの気づきと見守りを促していく必要があります。

## 市の取り組み（主要施策）

### 施策 4-1-1 市民の健康増進

#### ▶ 生涯を通じた健康づくり支援 総合戦略

市民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を図るため、健診、保健指導や健康相談、並びにフッ化物を用いた口腔疾患の予防など様々な保健事業を通じて健康意識向上を促します。

また、関係機関と連携し、運動教室の開催といったライフステージに応じた身体活動の増加と運動の習慣化のための取組を推進するなど、市民自身のセルフケア能力の向上と主体的な健康づくりに向けた取組を支援します。

#### ▶ 生活習慣病の予防

生活習慣病を予防するため、減塩や禁煙、適正飲酒の推進、運動の習慣化といった一次予防<sup>\*</sup>に重点を置いた対策を推進します。

また、小児期における生活リズムの乱れや不規則な食生活によって、その後の生活習慣病を引き起こすことから、子どもの頃から自分の生活習慣に関心を持ち、望ましい生活習慣を身につけるように支援します。

※一次予防：  
疾病の発生を未然に防ぐ取組を指します。

#### ▶ 食育の推進

市民が健康的な生活を送るためのバランスの良い食事を実践できるよう、食生活改善推進員や学校などの関係機関・団体と連携して様々な機会を利用した食育を推進します。

また、食生活の改善等を通じた適正体重の維持・管理を支援し、生活習慣病や高齢者の低栄養状態を予防します。

#### ▶ 健康増進のための環境整備

保健・医療、福祉、教育、スポーツ等の各種団体や市内の事業所と連携して、市民のそれぞれの立場やライフステージに適した支援・連携体制の構築に努めます。

### 施策 4-1-2 健康診査・健康相談等の充実

#### ▶ 健康診査の充実 総合戦略

健康診査、がん検診、歯周病予防健診を実施し、疾病の予防・早期発見・早期治療につなげます。また、受診しやすい体制を整えるほか、訪問やはがき等による対象者に合わせた受診勧奨に努めます。

#### ▶ 母子保健・予防接種の充実

妊婦健診や乳幼児健診などにより、心身の異常を早期に発見し、適切な治療によって妊婦や乳幼児の健康管理の徹底を図るとともに、個別通知や広報紙、ホームページなどにより各健康診査の受診率の向上に努めます。

また、感染症の予防徹底を図るため、予防接種が受けやすい環境整備と適正な情報提供による接種率の向上に努めます。

## ▶ 保健指導の実施 総合戦略

健診結果に基づき、食事・運動指導、体重管理、必要に応じた受診勧奨などの個々の体の状態に応じた保健指導により、市民の疾病の発症予防・重症化予防に努めます。

## ▶ 相談体制の充実

市民からの心身の健康に関する相談に対して、電話・訪問に加え、保健センター等での地区相談会を設けるなど、助言や指導を行う体制を整備します。

### 施 策 4-1-3 こころの健康づくり

## ▶ 市民への普及啓発と相談体制の充実

こころの病気に対する正しい知識や理解を深めるために、リーフレット配布や広報紙での周知啓発、講演会等を開催します。

また、健康相談、保健指導、電話等により、各年代の悩みに応じた適切な相談を気軽に受けられるよう、相談体制の充実と、必要に応じた医療機関や関係機関との情報連携・共有による、こころの悩みに対する支援の充実に努めます。

## ▶ こころの健康づくりの場の提供

健康づくりに関する公民館講座等の開催や、市内関係団体との連携による運動習慣が身につく運動教室の開催等を通じて、心身の健康維持・改善に向けた学習機会の充実に努めます。

### わたしたちにできること（市民・地域・事業者に期待する役割）

- 一人ひとりが望ましい生活習慣を習得・継続し、セルフケア能力の向上に努めましょう。
- 地域で取り組む健康づくりを進めましょう。
- 各種健診を受診し、健康寿命の延伸に努めましょう。
- 重症化を予防するため、特定保健指導を受けましょう。

### 関連する個別計画

- 南島原市こころと体、口腔の健康づくり、食育推進計画（ひまわりプラン）
- 南島原市特定健診等実施計画
- 南島原市高齢者福祉計画
- 南島原市保健事業実施計画
- 南島原市いのち支える自殺対策計画



## 数値目標

| No | 指標名                   | 単位    | 現状値<br>(令和3年度末時点) | 目標値<br>(令和9年度) |
|----|-----------------------|-------|-------------------|----------------|
| 51 | 小児生活習慣病予防教室の開催日数      | 回 / 年 | 0                 | 10             |
| 52 | 幼児フッ化物塗布事業利用率         | %     | 49.5              | 52.0           |
| 53 | 健康寿命（平均自立期間 要介護2以上）男性 | 歳     | 78.6              | 79.0           |
| 54 | 健康寿命（平均自立期間 要介護2以上）女性 | 歳     | 84.0              | 84.4           |
| 55 | 特定健康診査受診率             | %     | 37.9              | 60.0           |
| 56 | 特定保健指導実施率             | %     | 64.2              | 70.0           |
| 57 | 幼児健康診査受診率（1歳6か月児）     | %     | 93.5              | 100.0          |
| 58 | 乳児相談参加率               | %     | 79.0              | 97.0           |
| 59 | 自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数） | %     | 13.5              | 減少             |
| 60 | こころの健康づくり講演会の開催回数     | 回 / 年 | 0                 | 1              |



## 政策 4-2

## 医療体制の充実



## 政策の構成と展開

## 4-2-1：医療体制の充実

まちづくり  
方針

- 本市の医療提供体制の継続や地域の休日・夜間等の救急医療体制の確保など、持続可能な医療体制の構築を目指します。
- 重症化の予防や適切な医療を受けられる環境を整え、医療費の適正化を図ること、被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化を目指します。

## 政策を取り巻く環境

## ▶ 地域の医療体制

- 本市は、中核となる長崎県島原病院や公立小浜温泉病院をはじめ、市内の民間医療機関によって市民の医療を支えています。小児科、泌尿器科、呼吸器内科、耳鼻科、皮膚科等の専門科医療機関の数が少なく、医師の高齢化も進んでいることから、早期の医療機関確保が望まれています。
- 日常的な医療の提供、健康の相談等ができる「かかりつけ医」の普及・定着に取り組むとともに、健康づくりや地域医療体制の充実に向けて、保健・医療・福祉の連携を図り、総合的かつ計画的に取り組んでいく必要があります。

## 市の取り組み（主要施策）

## 施策 4-2-1 医療体制の充実

▶ 安心な医療体制の確保 総合戦略

県南地域医療の基盤、中核となる長崎県島原病院と公立小浜温泉病院の適正な運営に努め、医療環境の確保を図ります。

また、医療機関による在宅当番医（歯科医）制度や、島原半島三市で連携して実施している島原半島病院群輪番制病院運営支援事業により、休日・夜間診療などの医療体制を確保します。

さらに、安心して子育てができる環境づくりを推進するため、平日、休日や夜間も安心して受診できる小児科の診療事業を支援します。

## ▶ 災害時等の保健体制の整備

地震、台風等の自然災害や感染症の発生時等における市民の健康被害を最小限にとどめるため、平常時から保健活動を行う体制を整備します。

## ▶ 医療費適正化の推進

被保険者の過度な医療負担を軽減するため、看護師等による健康の保持管理と状態に応じた適切な受診を促すため、重複・多受診訪問指導事業を実施します。

また、ジェネリック医薬品を推奨し医療費の軽減を図るため、医師会・薬剤師会との連携に努めます。

## わたしたちにできること（市民・地域・事業者に期待する役割）

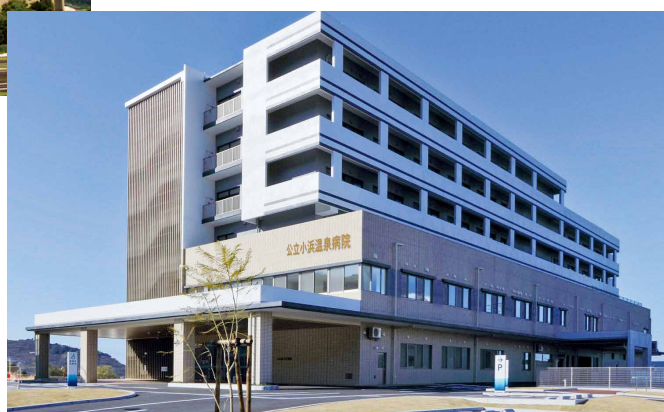
- 多受診を抑制し、かかりつけ医を持ちましょう。
- ジェネリック医薬品を利用しましょう。

## 関連する個別計画

- 南島原市保健事業実施計画

## 数値目標

| No | 指標名                | 単位 | 現状値<br>(令和3年度末時点) | 目標値<br>(令和9年度) |
|----|--------------------|----|-------------------|----------------|
| 61 | 休日診療が受けられる医療機関数    | か所 | 4                 | 4              |
| 62 | 第二次救急医療が受けられる医療機関数 | か所 | 2                 | 2              |
| 63 | 後発医薬品数量シェア目標値      | %  | 79.9              | 90.0           |



## 政策 4-3

## 高齢者福祉の充実



## 政策の構成と展開

## 4-3-1：高齢者福祉サービスの充実

## 4-3-2：高齢者の生きがいづくり

まちづくり  
方針

- 地域における見守りや支え合い、医療・介護・福祉などの多様な職種の連携を軸として、医療や介護が必要になっても在宅で安全安心に暮らせる地域づくりを目指します。
- 生きがいづくりや社会参加を支援し、高齢期をいきいきと暮らせるまちづくりを目指します。

## 政策を取り巻く環境

## ▶ 高齢福祉・地域包括ケア

- 人生100年時代を迎え、高齢化、長寿化が進む中で、本市では高齢者比率が40.4%（令和2年国勢調査（2020））となっているほか、今後、単身高齢者世帯や高齢者夫婦のみの世帯が増加していくことが推測されます。そのため、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に向けた取組を進めています。
- 今後は認知症高齢者が増加する可能性が高いことを踏まえ、認知症に対する地域の理解とともに、高齢者の尊厳を守る成年後見制度の啓発や相談機能の強化を図るために設置した中核機関を活用し、家族や一人ひとりの状況に応じた適切なサポートにつなげていく必要があります。

## ▶ 高齢者の生きがいづくり・社会参加

- 高齢者一人ひとりが、健康で生きがいを感じながら、明るく活力ある長寿社会を確立していくため、社会活動の支援や就労の機会を促進するとともに、介護予防自主グループや老人クラブ連合会、シルバー人材センター等への積極的な参加を促すなど、仲間づくりや活動環境を整備するための支援が求められています。





## 市の取り組み（主要施策）

### 施策 4-3-1 高齢者福祉サービスの充実

#### ▶ 介護予防・日常生活支援

島原地域広域市町村圏組合介護保険課が主体となり、訪問・通所型サービスを実施し、生活習慣の改善や運動機能維持に取り組みます。

また、介護予防自主グループ<sup>\*</sup>などに対して、フレイル<sup>\*</sup>や認知症予防のための講話を実施するとともに、健診データを活用して、健康リスクを抱える対象者を把握し、理学療法士による運動指導等を実施し、フレイル予防を図ります。

※介護予防自主グループ：

介護予防に関する教室等を受講した高齢者で構成され、自治会公民館などを利用し活動されています。

※フレイル：

「虚弱」の状態。健康な状態と要介護状態の間に位置し、身体的機能や認知機能の低下がみられる状態のことを指します。

#### ▶ 在宅医療・介護連携の推進

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、かかりつけ医を中心とした在宅医療・介護連携体制の深化と切れ目のないサービス提供に向けた取組を進めます。

#### ▶ 認知症対策の推進

認知症であっても地域で生活できるよう、認知症に対する理解の促進を図るとともに、チームオレンジ<sup>\*</sup>と協働して「共生」の地域づくりを推進します。

また、成年後見制度を必要とする人が本人らしい生活を守るための制度として利用できるよう、権利擁護支援のためのネットワークの構築を進めます。

※チームオレンジ：

近隣の認知症サポーターがチームを組み、認知症の人や家族に対する生活面の早期からの支援等（外出支援、見守り・声かけなど）を行います。

#### ▶ 地域の支え合い体制づくり 総合戦略

地域共生社会の実現に向け、社会福祉協議会等の関係団体と連携して、地域住民が社会とつながり、生きがいや役割を持ち、互いに尊重して暮らしていける地域づくりを推進します。

また、災害時に備えた避難行動要支援者の避難支援体制の整備や ICT を活用した見守り支援を進めます。

加えて、世帯が抱える複雑化・複合化した問題に対応できるよう、包括的な相談支援体制の整備に努めます。

#### ▶ 高齢者福祉施設の充実

地域住民の交流と憩いの場となる福祉施設の利便性と安全性を確保するため、必要な改修・補修等を実施するとともに、長期的な視点で施設の更新・統廃合・長寿命化等の計画的な整備を行います。

また、地域で必要とされる高齢者施設等の生活の場の提供や、公的介護施設等の整備を行う事業実施者に対して助成を行います。

## 施策 4-3-2 高齢者の生きがいづくり

### ▶ 生きがいづくりの推進 総合戦略

高齢者が生きがいを感じる暮らしづくりを推進し、健康寿命の延伸を図るため、軽スポーツや体操の普及とともに、培った知識や経験を活かした就業機会を確保し、生きがいの充実や社会参加の取組のために、老人クラブ連合会やシルバー人材センター等の活動支援を行います。

### ▶ 外出しやすい環境づくり 総合戦略

自動車等を運転できない高齢者等にタクシーや路線バスで利用できる助成券を交付し、料金の一部を助成することで、外出する機会を増やし、社会参加の増加に努めます。

## わたしたちにできること（市民・地域・事業者に期待する役割）

- フレイルや認知症予防のため、介護予防自主グループに参加しましょう。
- 在宅での暮らしに必要な支援や利用可能な福祉サービスについて市や関係機関へ相談し、利用しましょう。
- 地域の高齢者への声かけや見守りに協力しましょう。
- 軽スポーツや体操を通じて、健康の維持に努めましょう。
- 長年培った技術や経験を地域社会に活かしましょう。

## 関連する個別計画

- 南島原市地域福祉計画・南島原市地域福祉活動計画
- 南島原市高齢者福祉計画

## 数値目標

| No | 指標名                       | 単位  | 現状値<br>(令和3年度末時点) | 目標値<br>(令和9年度) |
|----|---------------------------|-----|-------------------|----------------|
| 64 | 要支援・要介護認定者数（累計）           | 人   | 3,833             | 3,800          |
| 65 | 介護予防自主グループ活動者数            | 人／年 | 1,517             | 1,600          |
| 66 | 高齢者の特性を踏まえた介護予防事業（年間延べ人数） | 人／年 | 754               | 1,300          |
| 67 | 成年後見人等報酬助成利用者数            | 人   | 5                 | 8              |
| 68 | 老人クラブ連合会入会率               | %   | 36.5              | 45.0           |
| 69 | シルバー人材センター会員数（累計）         | 人   | 332               | 340            |
| 70 | 高齢者・障がい者交通費助成券交付率         | %   | 44.8              | 55.0           |

## 政策 4-4

## 障がい者福祉の充実



## 政策の構成と展開

4-4-1：障がい者の生活支援

4-4-2：障がい者の社会参加の支援

まちづくり  
方針

- 障がいのある人が地域と関わりを持ち、必要な支援を受けながら自立した暮らしのできる制度の構築を目指します。
- 障がいのある人が、住み慣れた地域で自分らしい生活を安心して続けられるよう、地域や事業者との連携を図りながら、地域で生活、社会参加のできる包括的な支援を目指します。
- 全ての市民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、多様な主体が支え合い、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指します。

## 政策を取り巻く環境

## ▶ 障がい者福祉

- 障がい者の自立支援については、南島原市地域自立支援協議会において各障がい者団体、関係機関との連携を図り、障がい者が必要な医療や福祉サービスを利用しながら住み慣れた地域の一員として暮らし続けられるよう、包括的な支援体制が求められています。
- 誰もが相互に人格を尊重し合う地域共生社会の実現を図るため、障がい者に対する市民の理解を深め、障がい者の社会参加を促進していく必要があります。
- 障がい者差別解消への取組は、今後も重要な課題です。そのため、障がいのある人の自立や地域移行<sup>\*</sup>に向けた、きめ細かい施策の展開と地域の受入体制の整備が求められます。

※地域移行：

住まいを施設や病院から単に家庭に戻すことなく、自ら選んだ住まいで安心して、自分らしい暮らしを実現すること。

## 市の取り組み（主要施策）

### 施策 4-4-1 障がい者の生活支援

#### ▶ 在宅支援の充実

障がいのある人が適切なサービスを利用できるよう、必要な情報をわかりやすく提供し、制度周知、相談体制の充実を図ります。

障がいのある人が自立した日常生活と社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービスの提供体制の充実を図り、地域生活支援事業を効果的に実施します。

#### ▶ 障がい児への療育支援

県医療的ケア児支援センターや保健所等関係機関と連携し、支援が必要な障がい児の早期発見・早期療育に努めるとともに、医療のみならず、心理、保育、教育等総合的療育体制と通所支援の提供により、ライフサイクルを見据えた切れ目のない支援ができるよう、さらなる体制整備に努めます。

#### ▶ 障がい者を支える基盤づくり

障がいのある人もない人も共に生き、共に過ごすことのできる「共生社会」を実現するため、相談支援や権利擁護支援のさらなる充実に取り組みます。障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えて、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して自立した生活を営むことができるよう、支援体制を整備します。

### 施策 4-4-2 障がい者の社会参加の支援

#### ▶ 社会参加の支援

障がいのある人の社会参加の拡充に向けて、情報提供、移動支援、通訳等コミュニケーション支援の充実を図ります。

また、関係機関との連携のもと、相談の充実や事業所への障がいのある人の雇用を支援する各種制度の周知・啓発等、福祉的就労機会の充実に努めます。

#### ▶ 障がいへの理解促進

障がいの有無に関わらず、共に生きる地域社会を実現するため、障がいに対する正しい理解を深める啓発活動や教育の充実を図ります。

#### ▶ 差別の解消と権利擁護の推進

平成26年4月に施行された「障がいのある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例」に基づき、障がいを理由とする差別の解消に取り組むとともに、障害者虐待防止法に基づく障がい者虐待の防止等、障がい者の権利擁護のための取組を進めます。



## わたしたちにできること（市民・地域・事業者に期待する役割）

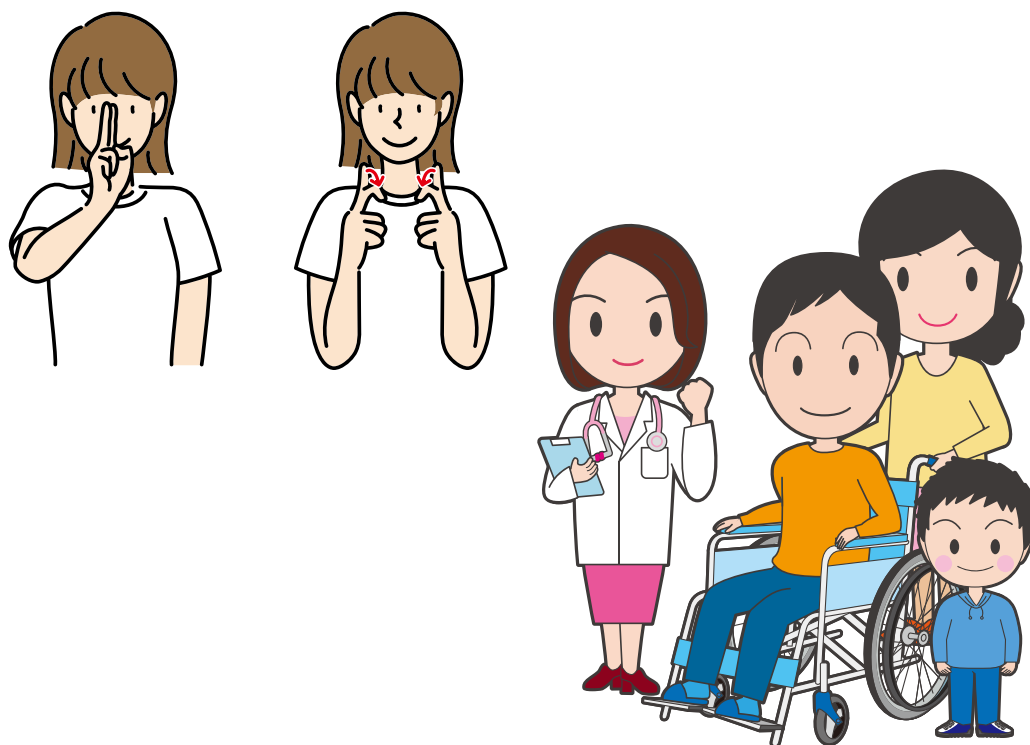
- 障がいのある人や、支援の必要な市民を支え合う活動に参加しましょう。
- 障がいについて正しい理解や認識を深めましょう。
- 地域の行事や集まりの中で、障がい者団体や障がい者本人とその家族からの積極的な参画を促進しましょう。

## 関連する個別計画

- 南島原市障がい者計画・南島原市障がい福祉計画・障がい児福祉計画

## 数値目標

| No | 指標名                   | 単位  | 現状値<br>(令和3年度末時点) | 目標値<br>(令和9年度) |
|----|-----------------------|-----|-------------------|----------------|
| 71 | 自立支援給付サービス利用決定者数（累計）  | 人   | 723               | 740            |
| 72 | 日常生活用具給付決定件数          | 件／年 | 1,441             | 1,500          |
| 73 | 障害者相談支援事業による相談件数      | 件／年 | 5,361             | 6,300          |
| 74 | 障害者の集い参加者数            | 人／年 | 343               | 470            |
| 75 | 障害者就業・支援センター支援による就業者数 | 人／年 | 14                | 14             |
| 76 | 手話通訳者登録数（累計）          | 人   | 14                | 16             |



## 政策 4-5

## 児童福祉の充実



## 政策の構成と展開

## 4-5-1：子育て支援の充実

## 4-5-2：ひとり親家庭等福祉の充実

まちづくり  
方針

- 全ての子どもたちが将来に希望を持ってたくましく成長する姿を社会全体で応援し、安心して妊娠から出産、子育てができ、切れ目なく多様なニーズに応える子育て環境の構築を目指します。
- 関係機関・団体との連携のもと、支援を必要とする子どもと家庭への自立支援を通じて、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを目指します。

## 政策を取り巻く環境

## ▶ 子育て支援

- 子どもや子育てをめぐる環境は、核家族化による家庭や地域での子育て機能の低下など厳しさを増しており、子育てに不安や孤立感を覚える家庭も少なくありません。加えて不安定な雇用形態や低賃金による所得の低迷など、子育て家庭における経済的な問題も懸念されています。
- 本市では、認可保育所（私立22）、認定こども園（公立1、私立8）、子育て支援センター（私立15）や放課後児童クラブ（私立26）により、子育て支援の充実に努めています。今後も就労形態の多様化や共働きの増加、女性の社会進出に伴う多様な子育てニーズに応えるため、支援の充実と包括的な子育て支援が求められています。

## ▶ 要保護児童対策

- 全国の児童相談所における児童虐待に関する対応件数は増加しており、本市でも「南島原市要保護児童対策地域協議会」が中心となって関係機関における情報の共有や支援方針の検討等の連携を図っています。
- 母子・父子家庭や寡婦等の増加に伴い、母子父子自立支援員や家庭児童相談員によるきめ細かな相談や育児・生活支援が求められており、子どもたちが健やかに成長していくための支援をはじめ、社会全体の協力や支援を仰ぎながら、子どもの健全育成のための養育指導、助成、相談体制を強化する必要があります。

## 市の取り組み（主要施策）

### 施策 4-5-1 子育て支援の充実

#### ▶ 妊娠・出産・育児までの切れ目のない子育てしやすい環境づくり 総合戦略

乳児や妊産婦等の訪問相談を充実させるとともに、子育て世代包括支援センター\*を中核として、保育園や認定こども園、母子保健推進員と連携した多様な相談支援を通じて、成長段階に応じた育児に関する悩みやお困り感の早期発見、解消に努めます。

また、児童福祉施設等における短期間の子育て支援など、子育てに関する様々なサポートの充実に努め、安心して妊娠・出産でき、子育てしやすい環境づくりを推進します。

※子育て世代包括支援センター：

保健師・助産師などの専門スタッフが、妊娠・出産・育児に関する様々な相談に対応し、必要に応じて支援プラン策定や地域の関係機関との連絡調整を行うなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に提供しています。

#### ▶ 子育てにかかる経済的負担の軽減 総合戦略

未熟児・乳幼児・こども医療支援や保育料、不妊治療関係費用の助成を行い、子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。

なお、特定不妊治療については、令和4年度（2022）から保険適用となることを受けて、事業の周知を行いながら、引き続き支援を行います。

#### ▶ 子育て世代の交流機会の創出 総合戦略

親同士の交流を図ることで仲間づくりを促進し、子育て中の不安解消や孤立防止を図り、親子ともに健やかに成長できる環境づくりを推進します。

また、乳児期からの読み聞かせの推進などにより、子どもの健やかな発達と親子の絆づくりを支援します。

#### ▶ 様々なニーズに応じた子育て支援施設の充実、支援体制の構築 総合戦略

全ての子どもたちが将来に希望を持ってたくましく成長し、保護者が安心して子どもを生み育てることができるよう保育園・認定こども園・放課後児童クラブの運営支援や、医療的ケア児、病児保育等の事業の充実を図るとともに、これらの事業を実施する施設の整備を支援します。

また、子育て中の親と子の交流の場として、子育て支援センターを充実し、子育て等に関する相談、援助など、多種多様な支援を行います。

#### ▶ 子どもの虐待防止

要保護児童対策地域協議会などを中心に、地域、医療機関、学校等と連携した児童虐待の防止に取り組むとともに、虐待を受けた子どもへのケアや再発防止に向けた支援を強化します。

## 施策 4-5-2 ひとり親家庭等福祉の充実

### ▶ ひとり親家庭等福祉の充実

ひとり親家庭の経済的支援を推進するため、医療費助成、職業訓練講座等の受講促進、就業支援のための情報提供、貸付事業に取り組むとともに、精神的負担の軽減のために相談事業を行うなど、ひとり親家庭等の自立促進に努めます。

### わたしたちにできること（市民・地域・事業者に期待する役割）

- 保護者や家族が協力し合い、子育てを行いましょう。
- 地域ぐるみで子育て家庭を支援しましょう。
- 子育て家庭のニーズを踏まえ、保育の質の向上に努めましょう。
- 子育てに困ったり、悩みのあるときには、一人で抱え込まずに市や関係機関へ相談しましょう。
- 地域ぐるみで子育て家庭を支援しましょう。

### 関連する個別計画

- 南島原市子ども・子育て支援事業計画
- 南島原市こころと体、口腔の健康づくり、食育推進計画（ひまわりプラン）
- 南島原市子ども読書活動推進計画

### 数値目標

| No | 指標名                    | 単位  | 現状値<br>(令和3年度末時点) | 目標値<br>(令和9年度) |
|----|------------------------|-----|-------------------|----------------|
| 77 | 合計特殊出生率                | —   | 1.68<br>(R2年度時点)  | 2.00           |
| 78 | 出生数                    | 人   | 216               | 273            |
| 79 | 乳児家庭への訪問率              | %   | 97.0              | 98.0           |
| 80 | ブックスタート*参加率            | %   | 91.2              | 96.0           |
| 81 | 子育て支援センター利用者数          | 人/年 | 12,142            | 13,000         |
| 82 | ひとり親家庭等医療費助成率          | %   | 100.0             | 100.0          |
| 83 | 母子自立支援プログラム策定事業登録者の就業率 | %   | 0.0               | 100.0          |

※ブックスタート：

赤ちゃんと保護者が絵本を介して、ゆっくりと心がふれあうひと時を持つためのきっかけを作る事業。乳児相談等の機会を活用し、絵本の選び方の説明や絵本の読み聞かせ、絵本セットの配布などを関係機関と連携して実施。



## 政策 4-6

## 社会保障の充実



## 政策の構成と展開

## 4-6-1：社会保障の充実

まちづくり  
方針

- 社会保障制度を適正に運用し、生活に困窮する人や支援の必要な人の生活を安定させ、自立できる環境づくりを目指します。
- 各種社会保険制度が適正に運営され、市民に公平な負担と給付がなされているまちを目指します。

## 政策を取り巻く環境

## ▶ 社会保障制度

- 高齢者の増加により、医療や年金等の社会保障費が急増しており、給付と負担のバランスや負担の世代間の公平性の確保をはじめ、長期的に財源を確保していくことが重要な課題となっています。そのため、市民一人ひとりが健やかに暮らせるよう、医療・介護等の環境の充実や予防に取り組み、社会保障の持続性を確保していくことが求められています。
- 生活困窮者の持つ多様で複合的な課題を解決していくためには、地域の様々な主体による包括的な支援体制はもとより、行政、関係機関、地域等の協働による地域づくりを進めていく必要があります。

## 市の取り組み（主要施策）

## 施策 4-6-1 社会保障の充実

## ▶ 生活保護制度の適正な運用

生活保護法に基づき、適正な制度の運用に努めるとともに、就労可能と判断された方については、ハローワークと連携した就労支援を実施し、早期の自立に向けた支援を行います。

## ▶ 生活困窮者自立支援制度の適正な運用

庁内や関係機関と連携し、多様な問題を抱え、生活に困窮するまたは困窮するおそれのある市民に対し、包括的な支援を行います。

## ▶ 年金と医療

被保険者が健やかに暮らせるよう、年金制度の厳格な運用と周知徹底を行うとともに、医療費の抑制のため重症化予防等に取り組むことで社会保障の持続性を確保します。

## わたしたちにできること（市民・地域・事業者に期待する役割）

- 地域での困りごとや支援が必要なときは、抱え込まずに相談や利用できる支援を活用しましょう。
- 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、国民年金等を適正に納めましょう。

## 関連する個別計画

- —

## 数値目標

| No | 指標名         | 単位 | 現状値<br>(令和3年度末時点) | 目標値<br>(令和9年度) |
|----|-------------|----|-------------------|----------------|
| 84 | 就労支援事業の参加率  | %  | 100.0             | 65.0           |
| 85 | 就労支援事業者の就労率 | %  | 100.0             | 65.0           |

